

相模原市 第三期循環型社会形成推進地域計画

相模原市

平成27年12月15日
(平成29年1月10日 修正)

目 次

1．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
2．循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水の処理の現状	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	3
(4) 生活排水処理の目標	4
3．施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の推進	5
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設の整備	9
(4) その他の施策	10
4．計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	10
(2) 事後評価及び計画の見直し	10
【添付資料】	
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	11
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	13
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	14
別添1 減量化、再生利用に関する現状と目標	17
別添2 相模原市における家庭ごみの分別区分	18
別添3 現有処理施設の概要及び配置図	19
別添4 地域内の公共下水道整備区域図	20
参考資料様式1 施設概要（リサイクル施設系）	21
参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）	22
参考資料様式3 施設概要（最終処分場系）	23
参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）	24
参考資料様式6 計画支援概要	26

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名： 相模原市

面積： 328.82 km²

人口： 722,931人(平成26年10月1日現在)

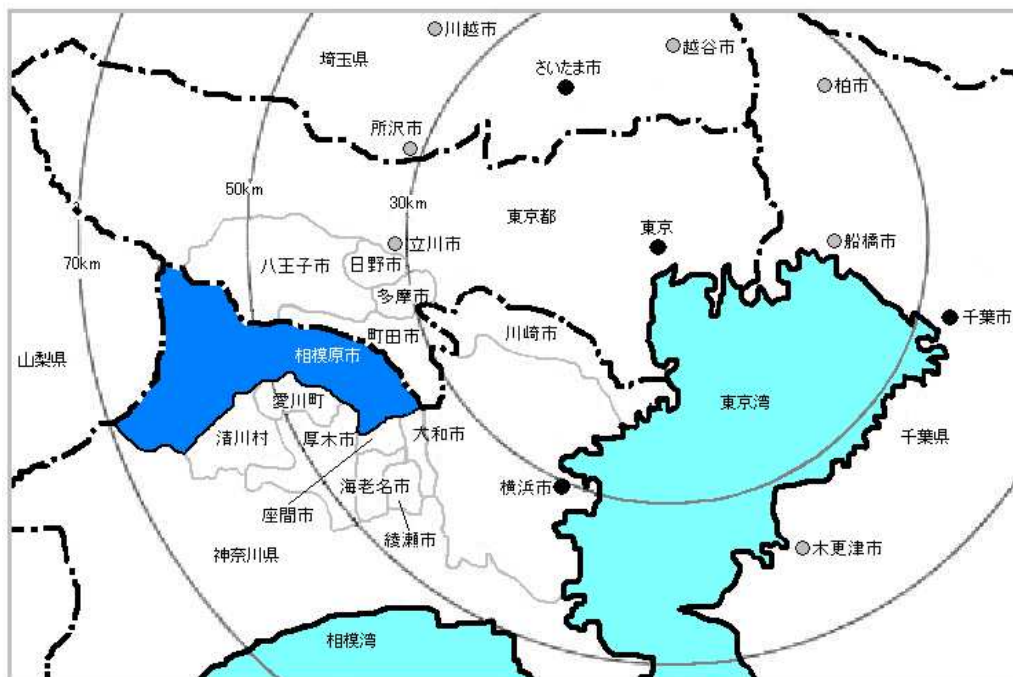


図1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

相模原市は、平成18年3月に津久井町、相模湖町、平成19年3月に城山町、藤野町との合併により、河川や湖、丹沢の山なみなどの自然環境に恵まれた都市となり、市の廃棄物行政を取り巻く環境も大きく変化したことから、平成20年3月に「ともにつくる資源循環型都市 さがみはら」を基本理念とした「相模原市一般廃棄物処理基本計画」(計画期間：平成20年度～平成30年度)を策定し、資源循環型都市の実現に向けた様々な廃棄物施策を進めている。

ごみ処理については、「4R(リフューズ(Refuse):発生抑制、リデュース(Reduce):排出抑制、リユース(Reuse):再使用、リサイクル(Recycle):再生利用)の推進と循環型スタイルの確立」、「資源を循環させる社会システムの構築」、「市民・事業者・行政の協働によるごみを出さない環境づくり」の3つを基本方針に掲げ、安心して生活できる環境の維持、向上に取り組むこととする。

そのため、市民一人ひとりや個々の事業者が4Rに取り組み、生活や事業活動の従来のスタイルを循環型のスタイルに転換すること、収集・運搬から中間処理、最終処分に至るまでの一連の処理過程において、安全性の向上や効率的な運営に努めるとともに、熱回収施設による発電及び余熱供給によるエネルギー回収の高効率化、溶融スラグの資源化などによる最終処分場の延命化などにより自然環境に配慮した環境負荷の少ない循環型の社会システムの構築を図ること、また、市民・事業者・行政がそれぞれの責務と役割を再認識するとともに、より一層協働し、ごみを出さない環境づくりを進めることに取り組むこととする。

また、生活排水処理については、都市としての機能と水源地域の豊かな自然環境を有する本市の特性を考慮し、公共下水道の計画的な整備を推進するため、未整備区域における各種汚水処理施設の整備及び増大する施設ストックの長期的かつ効率的な運営を、計画的に実施していくための整備構想を策定するとともに、当分の間実施する予定のない地域については、引き続き浄化槽の普及及び適正な維持管理の促進に取り組むこととする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成26年度の一般廃棄物の排出、処理状況のフローは図2のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、235,416トンであり、再生利用される「総資源化量」は47,873トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)÷(ごみの総処理量+集団回収量))は20.3%である。

中間処理による減量化量は162,721トンであり、集団回収量を除いた排出量の70.7%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の10.8%に当たる24,822トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は192,187トンである。

焼却施設である南清掃工場、北清掃工場では、焼却による熱により発電し、場内で利用するとともに余剰電力を売電している。また、北清掃工場では近隣の公共施設に蒸気を供給するほか、南清掃工場では近隣の公共施設に蒸気を供給するとともに、ごみ処理の過程で生成される溶融スラグを道路用資材など、資源として有効利用を図っている。

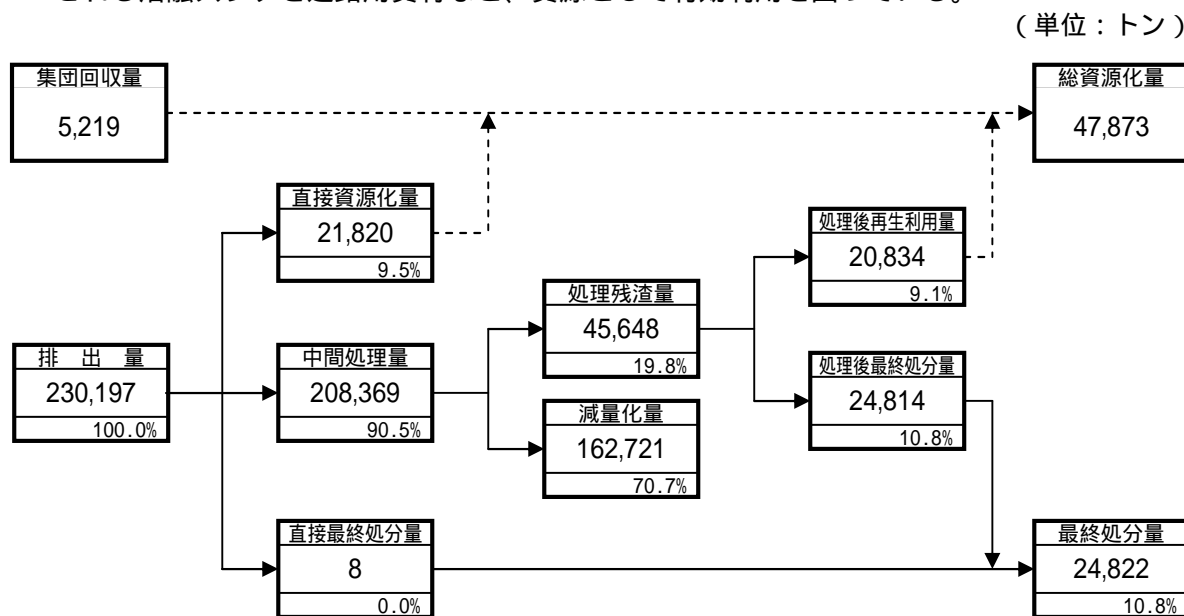
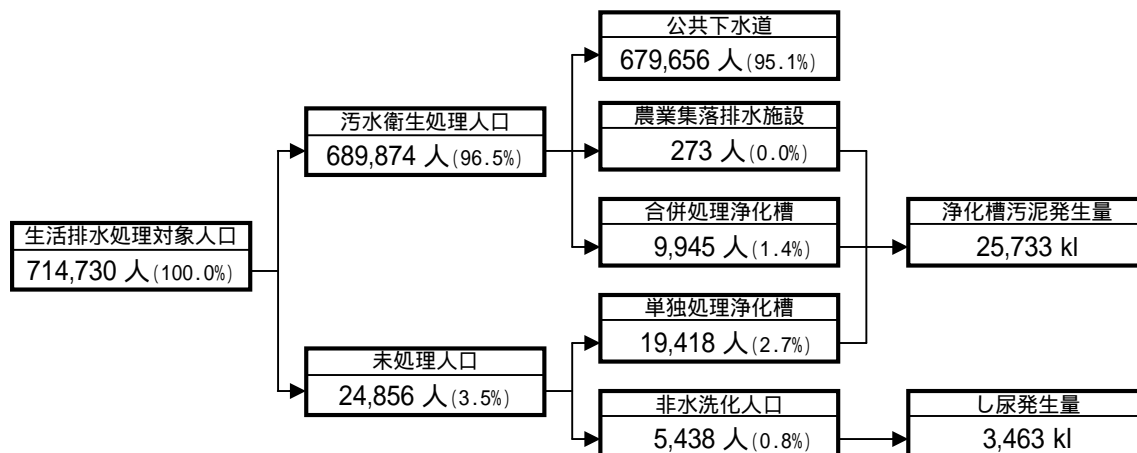


図2 一般廃棄物の処理状況フロー (平成26年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成26年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図3のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で714,730人であり、水洗化人口は689,874人、汚水衛生処理人口普及率は96.5%である。し尿発生量は3,463kl、浄化槽汚泥発生量は25,733klであり、処理・処分量は29,196klである。



生活排水処理では住民基本台帳人口を使用しているため、一般廃棄物処理で使用している人口(平成22年国勢調査を基準とした推計人口)とは異なる。

図3 生活排水の処理状況フロー(平成26年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、平成33年度における目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローは図4のとおりである。参考として別添1に現状と目標の推移のグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合 1) (平成26年度)		目標(割合 1) (平成33年度)	
排 出 量	家庭ごみ 総排出量	177,253 ト	-	166,758 ト	5.9%
	1人当たりの排出量 2	195 kg/人	-	177 kg/人	9.2%
	事業系ごみ 総排出量	52,944 ト	-	52,944 ト	0.0%
	1事業所当たりの排出量 3	2.20 ト/事業所	-	2.20 ト/事業所	0.0%
合 計		230,197 ト	-	219,702 ト	4.6%
再生利用量	集団回収量	5,219 ト	-	5,375 ト	3.0%
	直接資源化量	21,820 ト	9.5%	22,464 ト	10.2%
	処理後再生利用量	20,834 ト	9.1%	17,083 ト	7.8%
	合 計(総資源化量)	47,873 ト	20.3%	44,922 ト	20.0%
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	76,030 MWh	-	67,352 MWh	11.4%
減 量 化 量	中間処理による減量化量	162,721 ト	70.7%	155,988 ト	71.0%
最終処分量	埋立最終処分量	24,822 ト	10.8%	24,167 ト	11.0%

- ・排出量、集団回収量及び熱回収量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合
・総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合
 - (1人当たりの排出量) = {(家庭ごみの総排出量) - (家庭ごみの資源ごみ量)} / (人口)
 - (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
- 《指標の定義》排出量：家庭ごみ、事業系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和
熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量
減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差
最終処分量：埋立処分された量

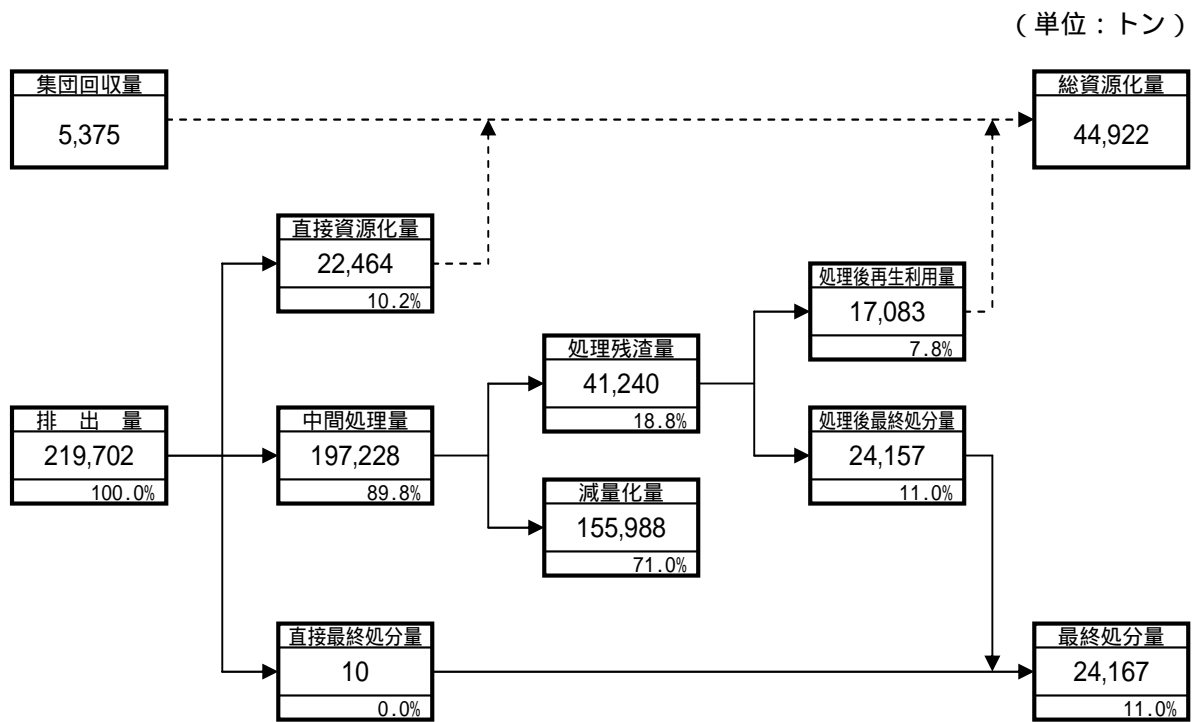


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成33年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		現 状 (平成26年度)	目 標 (平成33年度)
処理形態 別人口	公共下水道	679,656人 (95.1%)	700,142人 (96.3%)
	農業集落排水施設	273人 (0.0%)	242人 (0.0%)
	合併処理浄化槽	9,945人 (1.4%)	10,628人 (1.5%)
	未処理人口	24,856人 (3.5%)	16,088人 (2.2%)
	合 計	714,730人	727,100人
し尿・汚 泥の量	汲み取りし尿量	3,463 kl	2,945 kl
	浄化槽汚泥量	25,733 kl	24,571 kl
	合 計	29,196 kl	27,516 kl

目標時における処理形態別人口は、平成32年度末の人口を使用した。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

環境教育・情報提供・啓発活動

ア 環境教育・学習の推進

ごみの減量やリサイクル意識などを高めるため、学校教育や生涯学習の場において、子どもから高齢者に至る幅広い年齢層を対象に環境教育・学習を進める。また、小・中学校における集団資源回収の推進や給食残さを利用した堆肥化・飼料化など、ごみを集めて資源化し利用する仕組みを体験できる学習を進める。

イ 「わかりやすい」を基本とした普及啓発活動の推進

幅広い世代に向けて「わかりやすさ」を基本とした普及啓発活動を推進するため、市民1人1日当たり100g減量为目标とする「相模原ごみDE71大作戦」や独自のキャラクターを用いたごみ減量活動を進めるとともに、広報さがみはら、リサイクル情報誌「リサイクルプレス」や市ホームページ等を利用した広報活動、地域説明会や施設見学会の開催、子ども向けパンフレットの作成等、様々な媒体・機会を通じた広報活動を進める。

ウ 市民が気軽に体験・参加できる「機会」の提供

ごみの減量化・資源化に関する情報を提供する場である「リサイクルスクエア」において、リユース品の展示を行うほか、リサイクル教室などを開催し、市民が楽しみながらごみの減量や4Rについて学び、実践できる「機会」を提供する。

リサイクルの促進

ア 地域におけるリサイクルの推進

市民の自主的な分別・リサイクルを推進するため、地域団体が自主的に実施する集団資源回収について、奨励制度の周知や情報提供などを行う。

イ 使用済食用油のバイオディーゼル燃料化の推進

地球温暖化防止に向けた取組として、使用済食用油をバイオディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車等の燃料として再利用するリサイクルシステムを構築する。

ウ 溶融スラグ有効利用の推進

南清掃工場のごみ処理の過程で生成される溶融スラグについては、道路用資材など、資源として有効利用を図る。

家庭ごみ対策

ア レジ袋削減等の取組

レジ袋をはじめとする容器包装廃棄物を削減するため、市民にマイバッグやふるしきを持参してレジ袋を受け取らないことを呼びかける「マイバッグ運動」を進めるとともに、スーパーマーケット等の協力により、レジ袋辞退者へのキャッシュバックなどの手法によるレジ袋使用量の削減や簡易包装の促進に向けた取組を進める。

イ リユース（再使用）の促進

市民が再使用に触れる機会を増やすため、フリーマーケット等のイベントを開催し、その普及・促進に取り組む。

ウ 家庭ごみの有料化

家庭ごみの有料化については、ごみの排出量に応じた負担の公平化が図られること、市民の意識改革につながるなどから、ごみの発生抑制に有効な手段であるが、家庭ごみの排出量が減少している現段階においては、減量化・資源化をより一層推進することとし、一定期間にわたってごみの排出量が増加に転じるなど、ごみの減量化が図られない場合には、市民に十分な説明を行ったうえで有料化に取り組むこととする。

エ 一般ごみ週2回収の実施

家庭ごみの発生・排出抑制や分別意識の向上による減量化・資源化の推進のため、一般ごみの回収回数を週3回から週2回に見直す。

事業系ごみ対策

ア 事業系ごみの適正排出対策の充実

自己処理の原則に基づいた事業系ごみの適正排出のため、多量排出事業者に対しては減量化等計画書、廃棄物管理責任者選任届の提出を義務付け、減量化・資源化に向けた指導を継続するとともに、個人商店や事務所等中小規模の排出事業者に対しては事業者団体・地区単位で収集運搬業者に委託する共同排出事業の利用を促進する。

イ 事業系ごみの減量化・資源化の推進

減量化・資源化のPR等を徹底すると同時に、市清掃工場に搬入される事業系ごみに資源物や受入不適物が混入されるのを防止するため、搬入物検査を充実する。また、リサイクル率の低い食品廃棄物等の減量化・資源化を促進するため、計画的な食材購入や水切りの徹底等、発生・排出抑制の意識啓発に向けた取組を推進する。

ウ エコショップ等認定制度

ごみの減量化・資源化の推進に取り組む事業者や商店会等をエコショップ等として認定し、市ホームページ等に掲載し広く制度を周知することにより、多くの事業者に環境配慮への関心を高め、ごみ減量への取組を促進する。

生活排水対策

ア 生活排水対策の広報と啓発

水質汚濁の原因の一つが家庭などから排出される生活排水であるため、その適正処理に関する情報などを、広報紙や市ホームページ等を活用して市民に提供することにより、生活排水処理に関する意識啓発に努める。

イ 公共下水道による生活排水処理の改善

河川やダムなどの公共用水域における生活排水による自然環境への負荷の低減を図るため、引き続き公共下水道の計画的な整備を推進する。

ウ 浄化槽の普及促進

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道の整備が当分の間見込めない区域において浄化槽の普及を促進するとともに、市民に浄化槽についての正しい知識や適正な維持管理の周知に努める。

エ 高度処理型合併処理浄化槽の整備

水源地域については、ダム湖のアオコ対策として、窒素及びリンの除去に大きな効果がある高度処理型合併処理浄化槽の整備を行う。

(2) 処理体制

家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。容器包装リサイクル法で定める容器包装廃棄物の分別回収の徹底により、より一層の資源化を図る。

また、再生利用が困難なごみについては、熱回収施設を備える焼却施設において減容化を図るとともに、ごみ処理の過程で生成される溶融スラグについては、道路用資材など、資源として有効利用を図る。

ア 効率的な収集運搬体制の整備

ごみの収集・運搬にあたっては、環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮した取組が必要であることから、ごみ収集車に引き続き低公害車を導入するとともに、市民サービスの確保に十分配慮しながら、収集運搬業務の民間委託を段階的に進めていく。また、清掃工場の配置を踏まえた効率的な収集運搬体制の構築を図る。

イ 施設の適正配置

安定したごみ処理を進めるため、施設の耐用年数やごみの排出状況などを踏まえ、将来を見通した施設の適正配置を進めるとともに、時代の変化とともに新たに求められる資源化施設などについて調査・検討を進める。

事業系ごみの処理体制の現状と今後

多量排出事業者から提出された減量化等計画書に基づき、事業規模・業種別の特性に応じた個別指導を実施する。また、市清掃工場において搬入物検査を実施することにより、排出事業者による分別の徹底を促進し、事業系ごみの減量化・資源化に向けた意識の向上を図っていく。

産業廃棄物の適正処理

産業廃棄物については市の処理施設で処理を行わないことから、事業者自身による適切な回収・リサイクル等の適正処理を促進する。

生活排水処理の現状と今後

相模原市においては、公共下水道の整備を優先しているが、当分の間、その整備が見込めない区域や、家屋が散在している等集合処理に適さない地域があることから、浄化槽設置費の補助及び市による整備を継続していく。

今後の処理体制の要点

発生抑制・減量化・資源化を進めてもなお排出されるごみについては、焼却による減容化を図るとともに、溶融スラグの有効利用を図り、循環型社会の構築に資する。

施設の耐用年数やごみの排出状況などを踏まえ、将来を見通した施設の適正配置を進める。

事業系ごみは、自己処理の原則に基づき、事業者による自主的な取組について、個別あるいは地区別・業種別に指導等を行い、事業系ごみの減量化・資源化の促進を図る。

公共下水道による生活排水処理を基本とし、その計画的整備と接続の促進に努めるとともに、公共下水道の整備を当分の間行う予定がない区域については、浄化槽による生活排水処理を促進する。

表3 相模原市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成26年度）				今後（平成33年度）									
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 （トン）	分別区分	処理方法		処理施設等		処理量 （トン）				
							一次処理	二次処理					
一般ごみ	焼却・ 発電	南清掃工場 北清掃工場	131,350	一般ごみ	焼却 （熱回収）	発電	南清掃工場 北清掃工場	相模原市一般廃棄物 最終処分場	120,267				
びん類（リターナ ルびん）	リサイクル	委託	941	びん類（リターナ ルびん）	リサイクル	再資源化	委託	指定法人	833				
かん・金物類			3,083	かん・金物類					2,733				
紙類（紙製容器包装を除く）			15,489	紙類（紙製容器包装を除く）					15,754				
布類			2,722	布類					3,576				
ペットボトル		1,728	ペットボトル	1,490									
プラ製容器包装		6,304	プラ製容器包装	7,509									
ガラスびん（リター ナルびんを除く）		委託（指定法人）	4,401	ガラスびん（リター ナルびんを除く）					3,896				
紙製容器包装		3,371	紙製容器包装	3,428									
使用済小型家電		委託（認定事業者）	13	使用済小型家電					認定事業者	11			
使用済食用油		160	使用済食用油	委託					138				
蛍光管・水銀体温計		その他	委託	62					蛍光管・水銀体温計	その他			53
乾電池				99					乾電池				109
粗大ごみ		破碎選別し、 金属を回収 後焼却	南清掃工場 北清掃工場 津久井クリーンセンター	7,529					粗大ごみ	破碎選別し、 金属を回収 後焼却	金属は売 却、その他 は発電	南清掃工場 北清掃工場	相模原市一般廃棄物 最終処分場
家庭ごみ総排出量			177,253	家庭ごみ総排出量					166,758				

(3) 処理施設の整備

廃棄物処理施設

安定したごみ処理を進めるため、表4のとおり施設の適正配置や改修を行う。

表4 交付対象事業として整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	施設規模	設置予定地	事業期間
1	リサイクル施設	リサイクルスクエア等整備事業	約10,200 m ²	南区麻溝台 1524番地1	H28～H29
2	ごみ処理施設	北清掃工場基幹的設備等改良事業	450 t / 日	緑区下九沢 2074番地2外	H29～H32

(整備理由)

事業番号1 旧南清掃工場跡地の整備、暫定施設を新工場敷地内に集約化

事業番号2 長寿命化計画に基づく延命化工事

表4 2 市単独事業として整備する処理施設(参考)

事業番号	整備施設種類	事業名	施設規模	設置予定地	事業期間
3	最終処分場	一般廃棄物最終処分場嵩上げ擁壁整備工事	42,494 m ²	南区麻溝台 3412番地2外	H32 (全体の事業期間：H32～H33)

(整備理由)

事業番号3 第二期整備地の埋立容量を確保するための工事

浄化槽の整備

浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
4	浄化槽設置整備事業	1	75	410	H28～H32
5	浄化槽市町村整備推進事業	90	1,000	6,491	H28～H32
合計		91	1,075	6,901	

(整備理由)

事業番号4 浄化槽の計画的な整備を図るため、設置者に対し設置に要する費用を助成する。

事業番号5 生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域において、地域を単位として浄化槽の計画的な整備を図る。

施設整備に関する計画支援事業

南清掃工場の基幹的設備等の改良工事を実施するため、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
33	(仮称)南清掃工場基幹的設備等改良事業に係る発注仕様書作成支援事業	発注仕様書作成	H32

廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

廃棄物処理施設の長寿命化を図るための効率的な維持管理や更新整備の計画を策定するため、表7のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

表7 長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	(仮称)南清掃工場延命化計画策定事業	延命化計画策定等	H30

(4) その他の施策

その他、循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

不法投棄防止対策の充実

ごみの不法投棄を防止し、良好な地域環境を保全するため、不法投棄多発箇所に監視カメラを設置するとともに、パトロールの拡充を図る。また、不法投棄防止活動に重点的に取り組む市民団体との協働により、地域と連携した不法投棄防止対策を推進する。

まち美化の推進

市民・事業者・行政が協働して、ごみの散乱を防止し、清潔できれいなまちづくりを進めるため、5月30日の「きれいなまちづくりの日」を中心とした市民地域清掃やまち美化キャンペーンを引き続き実施するとともに、まちの環境美化に取り組む清掃ボランティア団体の活動を支援する。

円滑な災害廃棄物処理のための整備

地震災害や風水害に伴って発生する廃棄物の処理を円滑に行うため、災害時には「相模原市災害廃棄物等処理計画」に沿って廃棄物処理を行う。また、計画に従って職員の教育訓練に努め、組織連絡体制の確認を行う。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	相模原市	(2)地域内人口	722,931 人(平成 26 年 10 月 1 日現在)			(3)地域面積	328.82 km ²
(4)構成市町村等名	相模原市	(5)地域の要件	人口	面積	沖縄	離島	奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：						

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 33 年度
排出量	家庭ごみ 総排出量(トン)	185,073	184,759	181,799	182,581	177,253	166,758 (H26 比 5.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人) 1	201	203	201	201	195	177 (H26 比 9.2%)
	事業系ごみ 総排出量(トン)	48,218	49,659	49,972	48,461	52,944	52,944 (H26 比 0.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.94	1.99	2.03	1.99	2.20	2.20 (H26 比 0.0%)
	合計(トン)	233,291	234,418	231,711	231,042	230,197	219,702 (H26 比 4.6%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	23,800 (10.2%)	22,631 (9.7%)	21,679 (9.4%)	21,757 (9.4%)	21,820 (9.5%)	22,464 (10.2%)
	総資源化量(トン)	49,318 (20.6%)	47,915 (20.0%)	48,531 (20.4%)	49,715 (21.0%)	47,873 (20.3%)	44,922 (20.0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	65,831	66,434	69,542	73,211	76,030	67,352 (H26 比 11.4%)
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	166,842 (71.5%)	170,371 (72.7%)	163,762 (70.7%)	163,737 (70.9%)	162,721 (70.7%)	155,988 (71.0%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	22,976 (9.8%)	21,749 (9.3%)	25,139 (10.8%)	22,930 (9.9%)	24,822 (10.8%)	24,167 (11.0%)

1 (1人当たりの排出量) = {(家庭ごみの総排出量) - (家庭ごみの資源ごみ量)} / (人口)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
北清掃工場 ごみ焼却施設	相模原市	全連続燃焼式	有	450 t / 日	H3.12	H29 ~ 32	老朽化による更新	全連続燃焼式	H33.3	450 t / 日	
北清掃工場 粗大ごみ処理施設	相模原市	横型回転破碎	有	85 t / 日	H3.8	H29 ~ 32	老朽化による更新	横型回転破碎	H33.3	85 t / 日	
一般廃棄物 最終処分場 (第二期整備地)	相模原市		有	約 500,700m ³	H20.4	H32 ~ 33	埋立容量の確保		H34.3	約 500,700m ³	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 33 年度
総人口		710,332	711,344	710,798	713,374	714,730	727,100
公共下水道	汚水衛生処理人口	666,613	671,064	673,195	676,493	679,656	700,142
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	93.8%	94.3%	94.7%	94.8%	95.1%	96.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	290	282	277	277	273	242
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	12,812	12,672	12,532	12,277	9,945	10,628
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.8%	1.8%	1.8%	1.7%	1.4%	1.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	25,188	27,326	24,794	24,327	24,856	16,088

目標時における各人口、汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率は、平成 32 年度末の数値とした。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	相模原市	1,731	10,649	H1.4	75	410	平成 33 年度	
浄化槽市町村整備推進事業	相模原市	516	3,982	H21.7	1,000	6,491	平成 33 年度	

整備予定基数の内容の基数及び処理人口は、平成 32 年度末の数値とした。

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

事業種別 事業名称	事業 番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
			単位		開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度		
再生利用に関する事業 リサイクルスクエア等整備事業	1	相模原市	10,200	m ²	H28	H29	638,974	488,974	150,000	0	0	0	310,273	310,273	0	0	0	0
熱回収等に関する事業 北清掃工場基幹的設備等改良事業	2	相模原市	450	t/日	H29	H32	7,018,952	0	0	1,111,363	3,143,232	2,764,357	4,723,789	0	0	852,530	2,641,280	1,229,979
浄化槽に関する事業 浄化槽設置整備	4	相模原市	75	基	H28	H32	2,264,190	426,678	476,978	476,978	441,778	441,778	1,407,716	211,900	310,324	310,324	287,584	287,584
浄化槽市町村整備推進事業	5	相模原市	1,000	基	H28	H32	26,390	5,278	5,278	5,278	5,278	5,278	26,390	5,278	5,278	5,278	5,278	5,278
施設整備に関する計画支援事業 (仮称)南清掃工場基幹的設備等改良事業に係る発注仕様書作成支援事業	33	相模原市			H32	H32	2,237,800	421,400	471,700	471,700	436,500	436,500	1,381,326	206,622	305,046	305,046	282,306	282,306
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業 (仮称)南清掃工場延命化計画策定事業	41	相模原市			H30	H30	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000	0	0	0	0	10,000
合計							9,942,116	915,652	626,978	1,598,341	3,585,010	3,216,135	6,461,778	522,173	310,324	1,172,854	2,928,864	1,527,563

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(1)

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
発生抑制、 再使用に 関するもの		環境教育・学習の推進	学校教育や生涯学習の場において、子どもから高齢者に至る幅広い年齢層を対象に、環境教育・学習を進める。	相模原市	H28	H32		環境教育・学習の推進					
		「わかりやすい」を基本とした普及啓発活動の推進	相模原ごみDE71大作戦やキャラクターを用いたごみ減量活動を進めるとともに、様々な媒体・機会を通じた広報活動を進める。	相模原市	H28	H32		普及啓発活動の推進					
		市民が気軽に体験・参加できる「機会」の提供	リサイクルスクエアにおいて、リユース品の展示やリサイクル教室などを開催する。	相模原市	H28	H32		リサイクルスクエア運営事業					
		地域におけるリサイクルの推進	地域団体が自主的に実施する集団資源回収について、奨励制度の周知や情報提供などを行う。	相模原市	H28	H32		集団資源回収・拠点回収の推進					
		使用済食用油のバイオディーゼル燃料化の推進	使用済食用油をバイオディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車等の燃料として再利用するリサイクルシステムを構築する。	相模原市	H28	H32		バイオディーゼル燃料化の推進					
		溶融スラグ有効利用の推進	ごみ処理の過程で生成される溶融スラグを道路用資材など、資源として有効利用を図る。	相模原市	H28	H32		溶融スラグ有効利用の推進					
		レジ袋削減等の取組	マイバッグ運動を進めるとともに、レジ袋使用量の削減や簡易包装の促進に向けた取組を進める。	相模原市	H28	H32		レジ袋削減等の取組					
		リユース(再使用)の促進	フリーマーケット等のイベントを開催し、再使用の普及・促進に取り組む。	相模原市	H28	H32		再使用の促進					
		家庭ごみの有料化	一定期間にわたりごみの減量化が図られない場合は有料化の検討を行う。	相模原市	H28	H32		家庭ごみ有料化の検討					
		一般ごみ週2回収の実施	家庭ごみの発生・排出抑制や分別意識の向上による減量化・資源化推進のため、一般ごみの回収回数を週3回から週2回に見直す。	相模原市	H28	H32		一般ごみ週2回収の実施					
		事業系ごみの適正排出対策の充実	多量排出事業者に対しては発生・排出抑制の指導を継続し、少量排出事業者に対しては共同排出事業の構築を促進する。	相模原市	H28	H32		事業系ごみの適正排出対策の充実					
		事業系ごみの減量化・資源化の推進	事業系ごみの中で資源化が可能なものについて、適正な資源化を指導するとともに、市清掃工場に搬入される事業系ごみの搬入物検査を充実する。	相模原市	H28	H32		事業系ごみの資源化の推進					
		エコショップ等認定制度	ごみの減量化・資源化に取り組む事業者等をエコショップ等として認定し、環境配慮への関心やごみ減量への取組を促進する。	相模原市	H28	H32		エコショップ等認定制度					
	生活排水対策の広報と啓発	生活排水の適正処理に関する情報などを市民に提供し、生活排水処理に関する意識啓発に努める。	相模原市	H28	H32		生活排水対策の広報と啓発						

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(2)

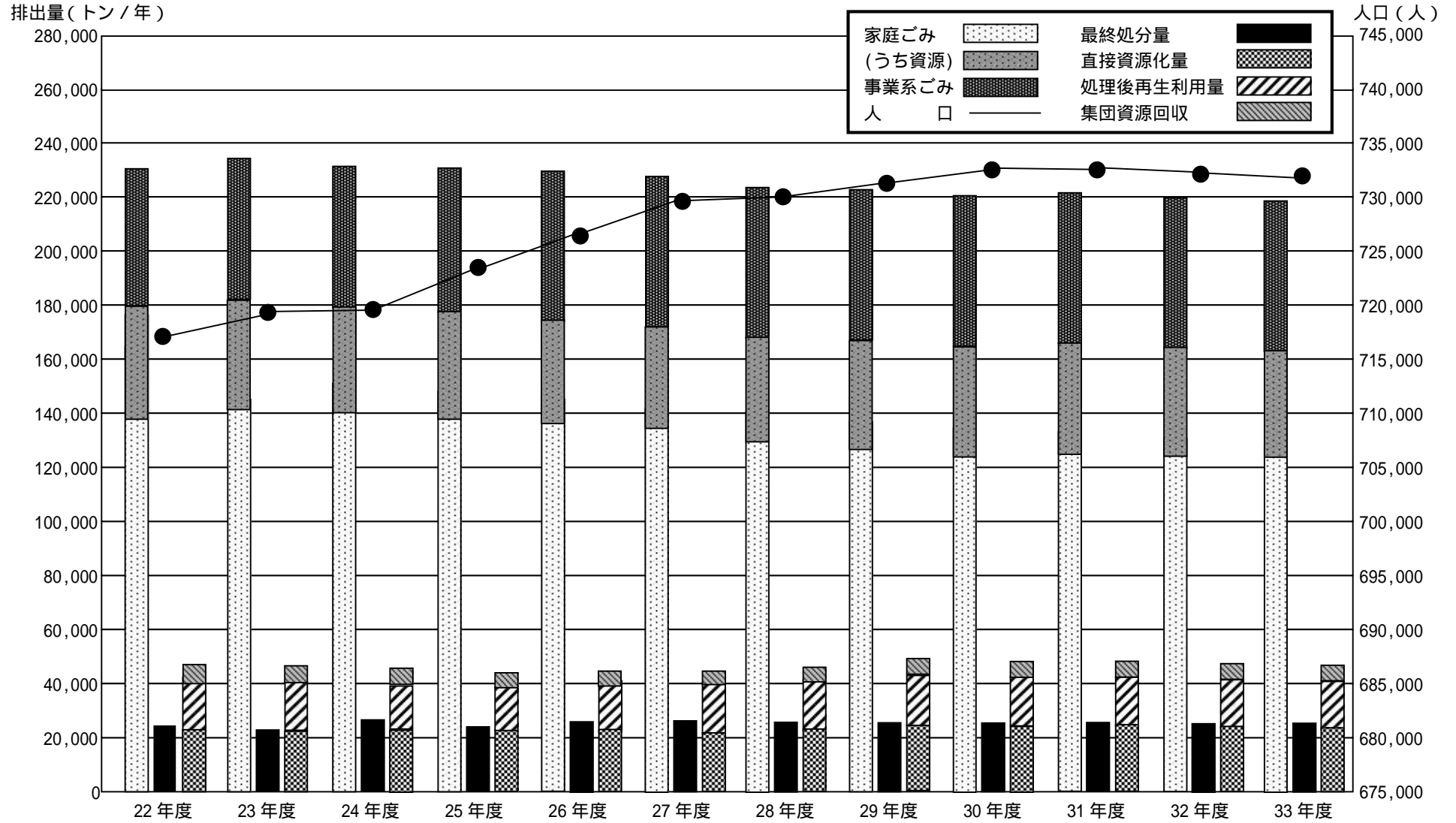
施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
発生抑制、 再使用に 関連するもの		公共下水道による生活排水処理の改善	生活排水による自然環境への負荷の低減を図るため、公共下水道の計画的な整備を推進する。	相模原市	H28	H32		公共下水道による生活排水処理の改善					
		浄化槽の普及促進	公共下水道の整備が当分の間見込めない区域において浄化槽の普及を促進する。	相模原市	H28	H32		浄化槽の普及促進					
		高度処理型合併処理浄化槽の整備	水源地域については高度処理型合併処理浄化槽の整備を行う。	相模原市	H28	H32		高度処理型合併処理浄化槽の普及促進					
処理体制の構築、 変更に関するもの		効率的な収集運搬体制の整備	収集運搬業務の民間委託を段階的に進めるとともに、効率的な収集運搬体制の構築を図る。	相模原市	H28	H32		効率的な収集運搬体制の整備					
		施設の適正配置	将来を見通した施設の適正配置や資源化施設などについて調査・検討を進める。	相模原市	H28	H32		施設の適正配置の調査・検討					
処理施設の 整備に関するもの	1	リサイクルスクエア等整備事業	市内から排出された資源化可能廃棄物の保管及び再利用できる家具類を選別し、修理・清掃することで再利用を図るリサイクルスクエアを整備し、ごみの資源化・減量化を図る。	相模原市	H28	H29		整備工事					
	2	北清掃工場基幹的設備等改良事業	長寿命化計画に基づき、温室効果ガスの削減及びごみの安定処理を行うため、基幹的設備の改良を行う。	相模原市	H29	H32		基幹的設備等改良					
	3	一般廃棄物最終処分場第二期整備地嵩上げ擁壁整備工事	現在供用中の一般廃棄物最終処分場の埋立容量を確保するため、再整備を行う。	相模原市	H32	H32		整備工事					
	4	浄化槽設置整備事業	浄化槽の設置整備費補助	相模原市	H28	H32		設置整備					
	5	浄化槽市町村整備推進事業	市が主体となって実施する浄化槽の整備	相模原市	H28	H32		設置整備					
施設整備に 係る計画 支援に関するもの	31	次期一般廃棄物最終処分場基本構想策定事業		相模原市	H32	H32		構想策定					
	32	事業番号3の実施設計書作成事業		相模原市	H31	H31		設計書作成					
	33	(仮称)南清掃工場基幹的設備等改良事業に係る発注仕様書作成支援事業		相模原市	H32	H32		発注仕様書作成					
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	41	(仮称)南清掃工場延命化計画策定事業		相模原市	H30	H30		計画策定					
その他		不法投棄防止対策の充実	不法投棄多発箇所監視カメラを設置するとともに、地域と連携した不法投棄防止対策を推進する。	相模原市	H28	H32		不法投棄防止対策の充実					

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（3）

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度		
		まち美化の推進	市民地域一斉清掃やまち美化キャンペーンを実施するとともに、清掃ボランティア団体の活動を支援する。	相模原市	H28	H32								
		円滑な災害廃棄物処理のための整備	地震災害や風水害に伴って発生する廃棄物の処理を円滑に行うため、災害時には「相模原市災害廃棄物等処理計画」に沿って廃棄物処理を行う。また、計画に従って職員の教育訓練に努め、組織連絡体制の確認を行う。	相模原市	H28	H32								

減量化、再生利用に関する現状と目標

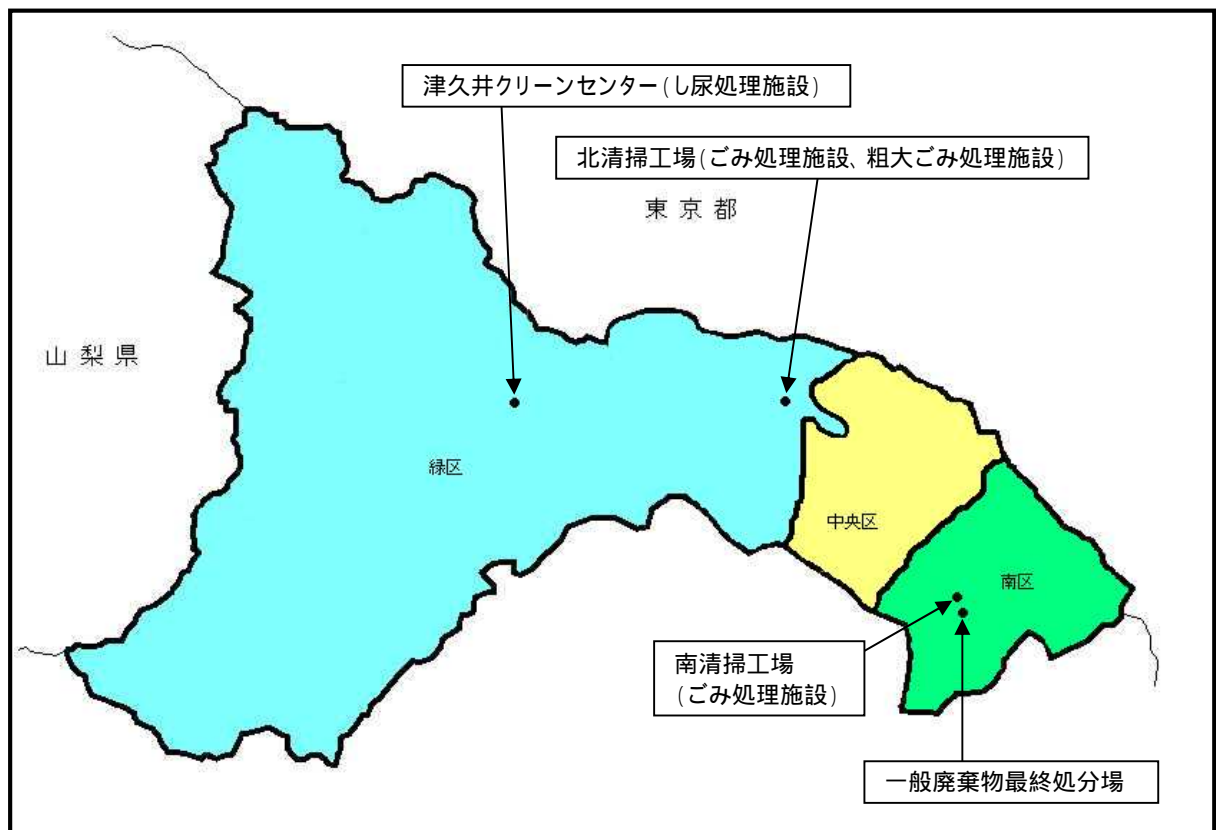


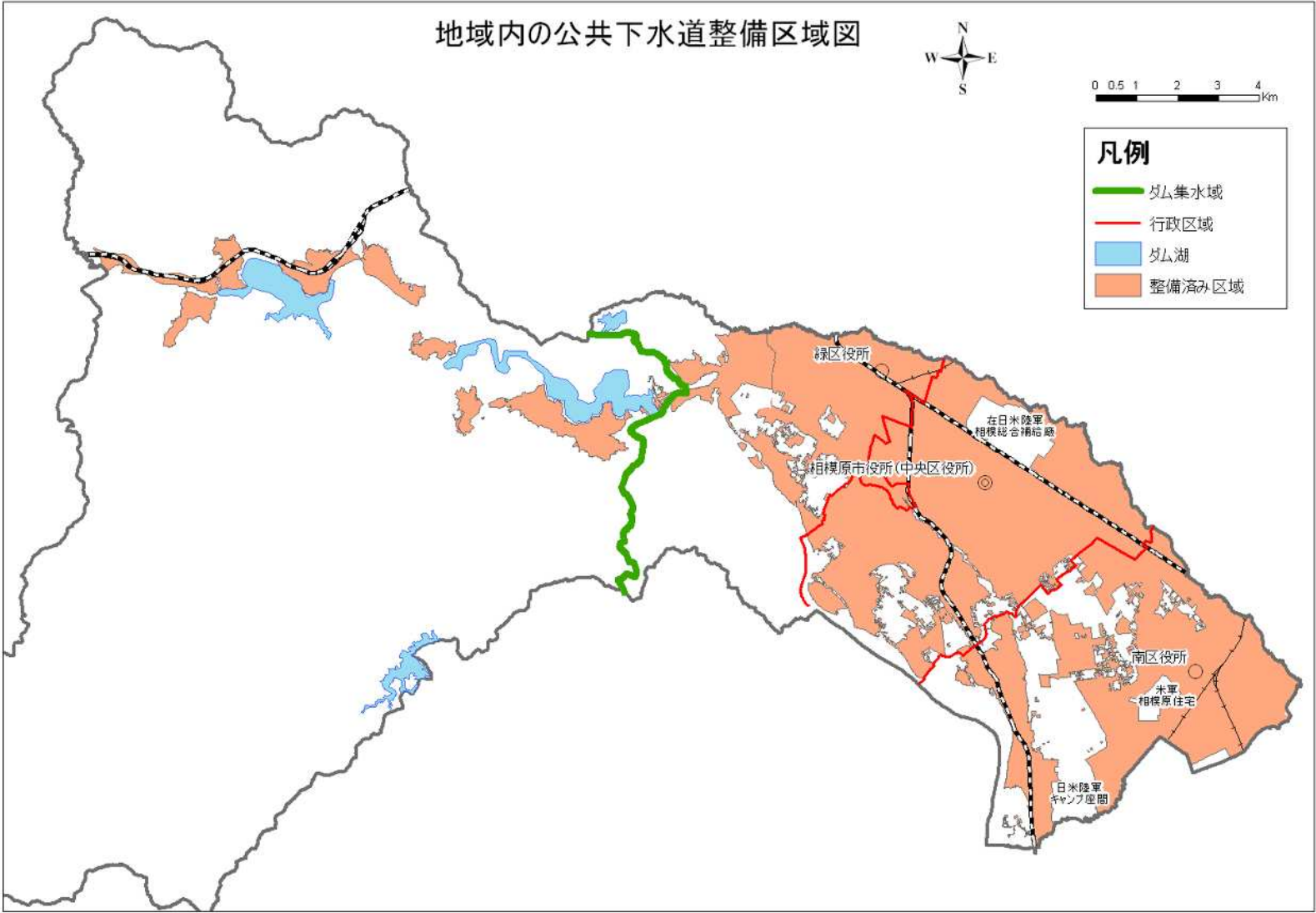
相模原市における家庭ごみの分別区分（平成27年4月1日現在）

分別区分	主 な 品 目
一般ごみ	台所ごみ、くつ、スリッパ、プラスチック製品、木の枝、雑草、ぬいぐるみ、座ぶとん、革製品、バッグ、ハンガー、ビデオテープ、カセットテープ、レコード、湯のみ・きゅうす・お皿などのせともの、植木鉢、コップ、ガラス食器、鏡、乳白色のびん、電球、包丁、針、ハサミ、カミソリなど
かん・金物類	ジュース・ビールなどの飲料かん、かん詰めなどの食料かん、スプレーかん、カセットボンベ、塗料かん、一斗かん、フライパン、やかん、なべ、ポウル、ざる、金属製の水筒・食器・工具など
びん類	ジュース・ウイスキーなどの飲料びん、コーヒー・調味料・佃煮などの食料びんなど
紙類	新聞（新聞紙、折込広告）、段ボール、雑誌・雑がみ（週刊誌、古本、ノート、百科事典、メモ紙、トイレットペーパーの芯など）、紙パック（牛乳、ジュースなどの飲料用パック容器）、紙製容器包装（紙箱、包装紙、紙袋など）
布類	古着（下着、くつ下、スーツ、着物、セーター、オーバーコートなども含む）、タオル、シーツ、毛布、カーテンなど
ペットボトル	ペットボトル
プラ製容器包装	ボトル・チューブ類、カップ類、トレイ類、パック類、レジ袋・ポリ袋・ラップ類など
使用済食用油	使用済食用油（植物性に限る）
使用済小型家電	携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラなど、回収ボックス（投入口横30cm×縦15cm）に入る電気・電池で動く小型家電製品（パソコン、家電リサイクル法対象品目を除く）
蛍光管、水銀体温計	蛍光管（電球型、コンパクト型も可）、水銀体温計
乾電池	マンガン、アルカリ、オキシライド乾電池など
粗大ごみ	アイロン、ガスこんろ、給湯器、ステレオセット、電子レンジ、いす、げた箱、テーブル、タンス、布団、カーペット、傘、自転車、じゅうたんなど

現有処理施設の概要及び配置図

施設名	所在地	種類	処理する廃棄物	処理能力	竣工年月
南清掃工場	南区麻溝台 1524-1	ごみ処理施設	一般廃棄物	525t / 日	H22.3
北清掃工場	緑区下九沢 2074-2	ごみ処理施設	一般廃棄物	450t / 日	H3.12
北清掃工場 粗大ごみ処理施設	緑区下九沢 2074-2	粗大ごみ処理施設	粗大ごみ	85t / 日	H3.8
一般廃棄物最終処分場	南区麻溝台 3412-2 外	埋立処分地施設	焼却残渣	98,379.9㎡	S54.4
津久井クリーンセンター し尿処理施設	緑区青山 3063	し尿処理施設	生し尿、 浄化槽汚泥	89kl / 日	H28.3





無着色部分が事業対象区域

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	相模原市
(2) 施設名称	(仮称) リサイクルスクエア及び粗大ごみ受入施設
(3) 工期	平成28年度 ~ 平成29年度
(4) 施設規模	約10,200㎡
(5) 処理方式	資源化可能廃棄物の保管・選別
(6) 地域計画内の役割	市内から排出された資源化可能廃棄物の保管及び再利用できる家具類を選別し、修理・清掃することで再利用を図るリサイクルスクエアを整備し、ごみの資源化・減量化を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の 有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその 利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推 進施設の内訳	
---------------------------	--

(12) 事業計画額	638,974 千円
------------	------------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	相模原市
(2) 施設名称	北清掃工場ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設（基幹的設備改良）
(3) 工期	平成29年度～平成32年度
(4) 施設規模	ごみ焼却施設：450t/日（150t/日×3炉） 粗大ごみ処理施設：85t/5H
(5) 形式及び処理方式	
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率 9.5%）・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （熱回収率14.5%）・無
(7) 地域計画内の役割	竣工から20年以上が経過した北清掃工場の老朽化に対応するため、長寿命化計画に基づき、温室効果ガスの削減（削減率3%以上）及びごみの安定処理を行うための基幹的設備等の改良を行う。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 一部の機械設備は撤去
「灰溶融施設」を整備する場合	
(9) スラグの利用計画	
「高効率原燃料回収施設」を整備する場合	
(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 事業計画額	7,018,952 千円

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	相模原市		
(2) 施設名称	一般廃棄物最終処分場（第二期整備地）		
(3) 工期	平成32年度 ~ 平成33年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 42,494 m ²	埋立面積 25,700 m ²	埋立容量 500,700m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 20 年度 埋立終了 平成 43 年度		
(6) 跡地利用計画			
(7) 地域計画内の役割	ごみ処理を安全に安定して継続できるようにするため、現在 供用中の一般廃棄物最終処分場の埋立容量を確保するための 再整備を行う。		
(8) 廃焼却施設解体工事の 有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
(9) 事業計画額	329,000 千円		

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	相模原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	雑排水対策を促進する必要がある地域において、生活排水処理基本計画に基づき浄化槽の計画的な整備を図るため、設置者に対し設置に要する費用を助成する。
(4) 事業期間	平成28年度 ~ 平成32年度
(5) 事業対象地域の 要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)ア(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 26,390千円

事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区 分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	65基(325人分)	基	21,580	21,580	21,580
6~7人槽	5基(35人分)	基	2,070	2,070	2,070
8~10人槽	5基(50人分)	基	2,740	2,740	2,740
11~20人槽	基(人分)	基			
21~30人槽	基(人分)	基			
31~50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	75基(410人分) 改築を除く	基	26,390	26,390	26,390

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	相模原市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域において、地域を単位として浄化槽の計画的な整備を図る。
(4) 事業期間	平成28年度 ~ 平成32年度
(5) 事業対象地域の 要件	浄化槽市町村整備推進事業実施要綱 第3(1)ア(サ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 1,381,326千円

事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	884基(4,420人分)	基	1,005,108	1,555,840	1,005,108
6~7人槽	66基(462人分)	基	94,446	145,860	94,446
8~10人槽	13基(130人分)	基	25,116	38,740	25,116
11~15人槽	基(人分)	基			
16~20人槽	1基(20人分)	基	4,287	14,000	4,287
21~25人槽	2基(44人分)	基	10,788	30,000	10,788
26~30人槽	基(人分)	基			
31~40人槽	32基(1,120人分)	基	233,184	359,360	233,184
41~50人槽	1基(50人分)	基	8,397	25,000	8,397
51人槽以上	1基(245人分)	基	0	69,000	0
合計	1,000基(6,491人分)	基	1,381,326	2,237,800	1,381,326

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	相模原市		
(2) 事業目的	南清掃工場の延命化に伴う基幹的設備等改良事業のため		
(3) 事業名称	(仮称)南清掃工場基幹的設備等改良事業に係る発注支援事業		
(4) 事業期間	平成32年度		
(5) 事業概要	(仮称)南清掃工場基幹的設備等改良事業に係る発注仕様書の作成支援委託を行う。		
(6) 事業計画額	10,000 千円		

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	相模原市		
(2) 事業目的	延命化計画策定のため		
(3) 事業名称	(仮称)南清掃工場延命化計画策定事業		
(4) 事業期間	平成30年度		
(5) 事業概要	南清掃工場の長寿命化を図るため、延命化計画を策定する。		
(6) 事業計画額	10,000千円		